

令和4年度第2回松本市上下水道事業経営審議会会議録

議事日程

令和5年3月17日 午後3時00分  
松本市上下水道局 第2、3会議室

- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 議事
- (1) 報告事項

- ア 令和5年度当初予算の概要について
- イ 水道事業会計の現状と課題について
- ウ その他

会 長	山 沖 義 和
[出席委員]	
委 員	山 口 正 雄
〃	柳 澤 勝 久
〃	小 林 磨 史
〃	岩 垂 学
〃	高 山 里 子
〃	藤 井 佳 子
[出席職員]	
上下水道局長	森 本 千 嘉
総務課長	喜多村 博 章
営業課長	田 中 智 絵 子
給排水設備担当課長	清 沢 正 典
上水道課長	藤 牧 靖 次
下水道課長	岩 田 公 晴
総務課総務担当係長	小 沢 啓 一
総務課総務担当	三 村 育 江
〃	深 澤 正 則

総務課長

【開 会】午後3時00分

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
ただいまから、令和4年度第2回松本市上下水道事業経営審議会を開会いたします。  
私は、本日の会議の進行を務めます総務課長の喜多村と申します。よろしくお  
願ひいたします。

会議に先立ちまして、お願いを申し上げます。本日は、新たな任期による第1回目の  
審議会ということで、本来ですと委員の皆さまに委嘱状を交付するべきところ  
ですが、時間の制約もあり、あらかじめ席にお配りしてございます。

本日は、「令和5年度 当初予算の概要」について説明をするとともに、「水道事業  
会計の現状と課題」について、ご意見をいただきたいと思ひます。

なお、本日の会議録につきましては、作成次第、委員の皆さまにお送りしご確認い  
ただきまして、松本市のホームページで公開いたしますので、ご了承ください。

それでは、本日の審議会でございますが、出席委員7名ということで、過半数を超  
える委員にご出席いただいております。よって、審議会条例第6条第2項に基づ  
き、審議会の成立を報告させていただきます。

それでは初めに、森本上下水道局長からご挨拶を申し上げます。

局長

松本市上下水道局長の森本でございます。上下水道局を代表し、一言ごあいさつを  
申し上げます。本日は、委員の皆さまには、年度末のお忙しい中、審議会へご出席  
を賜り、感謝申し上げます。また、第三期となります当審議会の委員をお引き受け  
いただき、厚くお礼申し上げます。

私たちの生活や経済に欠かすことのできない上下水道を、将来にわたり、安定して  
利用できるように、経営に関する必要な事項を調査・審議するため、平成31年3  
月に初めて審議会を設置、開催してから、5年目に入りました。審議会設立時は、  
新型コロナウイルス感染症が、まさに拡大し始め、外出や営業時間が制限されるな  
ど、今までの生活が大きく変わり、水の需要にも影響が出るようになった時期でも  
ありました。

加えて、エネルギーや原材料などの価格が高騰し、さらには、円安の進行で、輸入コ  
ストも上乘せされ、現在の私たちの生活も一層厳しさが増しております。

このような社会情勢、経済状況ではありますが、暮らしを支え、生きていく上で欠  
かすことのできないライフラインである上下水道事業は、今の私たちだけでなく、  
こどもたちの未来のためにも、安全に、安定的に運営していかななくてはなりません。

本日は、持続可能な事業経営のため、来年度の当初予算や、現在の状況などについ

て説明いたしますので、委員の皆さまからは、専門的な見地や利用者としての、忌憚のないご意見を賜りますことをお願いし、私からの挨拶といたします。本日は、何卒よろしくお願い申し上げます。

総務課長

続きまして、委員の皆さまの自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

総務課長

続きまして、会議次第の4番目、審議会の会長の互選です。

会長の互選につきましては、審議会条例第5条におきまして、委員の互選により定めることとしています。会長の互選方法につきましては、提案がありましたら、お願いします。

小林委員

事務局に案がありましたらお願いいたします。

総務課長

事務局案という声がありましたので、事務局から提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

小沢係長

事務局案としましては、信州大学の山沖教授に引き続き会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長

よろしければ拍手をもって承認をお願いします。

(拍手)

ご承認いただきましたので、本審議会の会長を山沖委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは会議次第の5番目になります。ただいま会長に就任されました山沖会長から、ごあいさつをお願いしたいと存じます。

会長

4年間ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

2つ程話題を提供したいと思います。一つは、現在、物価上昇率はかなりひどく、皆さんも実感されているのではないかと思います。12月に4.0%、1月に4.2%という上昇率にある中、現在まさに大企業を中心に春闘、賃上げ交渉をしている状況

で、今回はかなり上がるという状況にあります。賃上げには2種類あり、一つはベアと言われるもので、これは本当の意味での賃上げであり、もう一つは定昇部分です。この両方を合わせて賃上げ幅とっています。

よく考えてみますと、定期昇給部分は個人という観点からは上がりますが、定年退職した後に新しく採用されますので、そういう意味では賃金自体の水準が上がるわけではありません。最近、学者の間ではベアでどれくらい上がったか、それが今言った物価上昇率4%超をカバーできるかというところをみていくわけです。現時点でおおよそ出ているのが、ベアで2%、定昇部分で1%です。

もう一つ、アメリカは物価上昇率を抑えるために金利を相当引き上げており、この引き上げが、アメリカ経済に大きな影響を与えています。

シリコンバレーバンクというITのメッカといわれるシリコンバレーにある銀行が経営破綻しました。2008年以来の大規模な経営破綻といわれています。シリコンバレー銀行は、IT企業、ベンチャー企業が預金として預けているかなり特殊な銀行で、日本の金融機関には当てはまりませんが、投資として、国債や住宅ローン債権を買っています。国債とか債権は、金利の逆数で価格が決まり、すなわち金利が上がれば価格が下がります。アメリカは2022年の年初0.5%くらいの金利でしたが、年後半には7%ぐらいまで上げたため、債券価格などが暴落しました。そこで損失を埋めるために債権を売却したところ風評被害にあってしまいました。危ないと思われ、預金をどんどん引き出されてしまったのです。日本の銀行の場合、1千万円と利息しか保護されません。アメリカの場合も同様で、預金額全ては保護されないため、まず引き出す、となってしまうました。

金融破綻には2種類あり、資本の部がマイナスになってしまう本来の破綻と、手元に流動性、すなわち、預金の引き出しに対応するための資金が足りないという流動性破綻があり、今回は後者でした。

これがアメリカだけではなくヨーロッパにも飛び火しており、スイスのクレディ・スイス銀行という大きな銀行が危ないのではといわれており、スイス政府が支援をしています。

先ほど申しあげたシリコンバレー銀行についてアメリカは資本の支援はしておらず、全額保護しますと表明することで鎮静化を図っています。

シリコンバレー銀行の破綻表明からの教訓は、日本もそろそろ出口戦略として黒田総裁から上田総裁に代わり、徐々に金利が上がることになるかと思いますが、急激に金利を上げると経済に悪影響があります。日本の銀行は個人の預金者が中心であるので、破綻など起こらないと思いますが、やはりバランスが必要なわけです。

賃上げについてもバランスが必要で、物価上昇率の4%を上回る賃上げがなければ生活が苦しくなりますが、急激に上げてしまうとそれも大変で、バランスを図りながら春闘の賃上げ交渉を進めています。中小企業を含めて引き上げに応じるよう話が進んでいるところです。

35年前に比べると日本の物価は1.2倍になっているそうです。しかし、諸外国をみますと、大体2倍から4倍は上がっています。そのくらい日本の購買力が落ちており、これからは、上がる時に上げていかないといけないが、物価と賃金の一つだけ上げるのではなく、バランスよく上げてうまく経済を回していかなければいけません。

水道料金や下水道料金のような公共料金は影響が大きいとは思いますが、最終的には他の物価も上がってくるので、今までずっと引き上げゼロであったものを、そろそろどう出口を考えていくか、もしかするとそれは入口かもしれないかもしれませんが、我々としても考えていかねばならないと思っています。

これから2年間の任期がありますので、皆様から忌憚のないご意見いただけますよう、よろしくお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。

議事に入る前に職員の自己紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

それでは、会議次第の6番目、議事に移ります。

ここからの進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定に基づき、山沖会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。それでは、山沖会長よろしくお願いいたします。

会長

今回は、今年度第2回目の審議会ということですが、本日の議題は、報告事項2件となっています。これらの議題について、ご審議をお願いします。

はじめに、報告事項として「令和5年度当初予算の概要について」事務局の説明をお願いします。

小沢係長

(事務局からの説明)

会長

ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見やご質問はございますか。

山口委員

コロナ禍に入り3年が経ちましたが、コロナ禍の影響は数字として出てきていますか。

小沢係長

水道料金等の収入にも影響が出ています。

山口委員

収入が減っているということでしょうか。

局長 コロナの影響としての具体的な数値はありませんが、去年一昨年と家庭にいる時間が増えたため、家庭の使用量は増えて業務用は減りました。また、世帯数は増えていますが、給水人口で見るとそれほど増えていません。収入減少の一番大きな要因は、やはり節水生活、節水型機器の普及と考えられます。

山口委員 昨年の審議会で、市民タイムスの「松本市の水道事業会計が令和7年にも赤字になる」という記事をいただいたのですが、今年度赤字になるかもしれないという話にショックを受けました。収入が約4億円も予算よりも減っている理由を教えてくださいませんか。

局長 給水収益が4億円減少した理由は、昨年11月から今年2月の4か月間、基本料金から約850円の減額を行ったためです。  
これは、新型コロナウイルスや物価高騰の対策として、市民の負担を一律に軽減するために松本市が行いました。そのため、その約4億円を足していただくと収入としてはほとんど変わっていません。

山口委員 松本市独自の政策ということですね。

局長 そうです。

会長 先ほど交付金措置されているというお話がありましたが、いかがでしょうか。

局長 松本市に国から新型コロナウイルスや物価高騰の対策として20億円の交付金が入り、水道料金の基本料金の減額の約4億円についても施策のひとつとして行いました。財源は交付金です。

山口委員 では、営業収益と営業外収益に入った4億円を足せば昨年並みということでしょうか。

局長 そのとおりです。

山口委員 予算との乖離について教えてください。営業収益が50億6千万円であれば営業外収益の4億円を足して事業収益54億円になってもいいのではないかと思います。

小沢係長 資料について、決算は税抜き、予算規模は税込みとなっています。

会長 非常にわかりにくいいため、どちらかに統一するか、税抜き価格も記載するかできま

せんか。

小沢係長 記載方法について検討します。

会長 水道会計はそこがとても分かりづらく、資料に税込みと税抜きが混在すると、数字が合わなくなってしまう。

その他ご意見ありますか。

私から一つお聞きしたいのですが、支出のその他として、地方債等の債権を購入して運用をされるとのことですが、運用益というのはどこかに出ているのでしょうか。また、この運用はずっと持ちきりなのですか。というのは、運用で利益を入れるのもよいと思うのですが、金利が上がると債券価格が下がるので、そのあたりをお聞きしたいと思います。

小沢係長 運用益については、予算上 0.4%の利率で見込んでおり、約 120 万円の収入となる見込みです。3条の利息収益となります。しかし、実際購入するときには有利なものを購入することになります。

会長 最後まで持っており、償還期間途中で売却はしないということですか。

小沢係長 基本的には、5年もしくは10年持っているということです。わずかですが利益は出ます。

会長 この債券運用は昔からやっているのですか。

総務課長 来年度から新たに始めるものです。3億円程度を予定していますが、そのうち1億円程度について、社会貢献債や環境債等を購入したいと考えています。

会長 投資は大きな問題ではありますが、どういうところで説明されて、決定していくのでしょうか。

総務課長 この上下水道事業経営審議会でのご説明や、現在松本市議会2月定例会中ですので、当初予算説明会や議案の委員会の審査などで説明し、本会議は来週の20日の議決で決定することになります。

会長 そのときは、持ちきり運用や利率が0.4%だけれど収益が上がるというような説明を

されるのでしょうか。

総務課長 それに加えて、今説明したように、社会貢献的なところもあるという説明になります。

会長 もうけを取るより、環境に配慮した、SDGsに配慮したということでしょうか。

総務課長 はい。ただ、債券の購入は初めてですので、そのうちの3分の1程度、社会貢献債や環境債を考えております。

会長 どのくらいリスクを抱えている債券なのでしょうか。地方債であれば今は夕張市のようなことはないのですが、運用方針をどうお考えですか。

局長 いくつかの証券会社から紹介を受けた上、発行が地方公共団体のものをいくつか選択し進めてまいります。  
また、松本市上下水道局もゼロカーボンを推進しておりますので、ここには出でおりませんが、小水力発電の2カ所目や、太陽光発電の2カ所目の計上をしており、その一環としてグリーンボンド等危険のない債券を選択していきます。

会長 公共債ということですね。

局長 はい。基本的に公共債です。

柳澤委員 水道局内で決定するのですか。

局長 事業管理者は市長ですので、予算折衝という形ではありませんが、財政部にも報告をし、二役に確認をしています。

会長 当然運用方針などは定めるのでしょうか。

局長 はい。初めて取り組むことであり、他の水道事業体でも取り組んでいるところがありますので、先進事例を確認しながら進めてまいります。

柳澤委員 3点お聞きしたいのですが、まずは、水道料金の基本料金減額分については、営業収益が4億円減ったが、松本市に交付金として入った20億円のうちの4億円が、営業外収益として入ってきたという理解でよいのでしょうか。



局長                    そのとおりです。

柳澤委員                令和4年度営業費用が昨年より2億円近く増えている主な内容はどのようなものでしょうか。また、下水道の関係で、営業外収益見込みで17億見込まれており、1億5千万円程度増えています。この内容について説明いただけますか。

上水道課長             費用が増えた要因ですが、一番大きいのが電気料金、材料費の高騰、それから人件費、それが軒並み上がったことによる影響が出ています。事業の量としては、今までの同程度です。

下水道課長             下水道事業についても同じような状況です。

小沢係長                営業外収益は、一般会計からの繰り入れもあります。

柳澤委員                営業外収益が増えた理由は何でしょうか。

小沢係長                下水道事業の営業外収益の主なものは、長期前受金の戻入で、減価償却費の国庫補助金相当額です。

柳澤委員                最初から見込まれていた数字でしょうか。

小沢係長                そのとおりです。

柳澤委員                わかりました。ありがとうございます。

会長                    次の報告、「水道事業会計の現状と課題」について、事務局から説明をお願いします。

小沢係長                （事務局から説明）

会長                    ただいまのご説明について、ご意見・ご質問はありますか。

柳澤委員                資料の9ページ、令和4年度決算見込の利益剰余金年度末残高が32億3,540円で、令和5年度の利益を1,765万円見込んでいますので、令和5年度利益剰余金年度末残高は増えるのではないのでしょうか。

小沢係長                実際には令和5年度に4条の予算について補填をしなければいけないという状況が

発生しており、その分の差し引きをすると合計額で減少します。実際には3条の予算で4条の赤字を補填していくため、減少が発生しているということです。

柳澤委員 4条とは何でしょうか。

小沢係長 資本的収支のことです。

会長 以前に説明を受けたところによると、利益剰余金は未処分利益剰余金に分かれたもので、資本的収支と収益的収支にも関わってくるようですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

小沢係長 そのとおりです。

柳澤委員 令和5年度の利益剰余金年度末残高31億に翌年度の純利益を足すと足し算が成り立ち、次の年の同様なのですが、令和4年度決算見込みと令和5年度当初に関しては成り立っていません。

小沢係長 算出についての詳しい資料がありますので、次からお示しし、令和5年度においては利益剰余金についても見ていただきながら審議を進めていただきたいと思います。

会長 説明されてすぐわかるものではないので、資料13ページのスケジュールのように、勉強しながら進めていければよいと思います。

柳澤委員 この表だけでは裏にある計算式が複雑でわかりづらいため、わかりやすい資料もしくは説明をつけていただき、我々だけではなく、市民にも理解できるような資料が必要であると思います。

総務課長 ご指摘のとおりです。わかりづらいルールがありますが、次回以降資料について配慮していきたいと考えています。

説明の捕捉ですが、純損失赤字との話がでており、まだ見込みであるので確定はしていませんが、赤字というのは収益的収支においてであり、収益的収支と資本的収支の全体的には、前年度から繰り越した利益剰余金を充てるため、当面の経営に収益的収支で赤字になったからといっても影響はありません。

また、純損失については、電気料金や物価の高騰、人件費の関係で見込みにより今

までの想定より早く赤字になりそうとの話ですが、人事異動や退職者の人数等、様々な要素で変わってきます。次回以降、もう少し資料について工夫してまいります。

会長

水道事業は100年の経営といわれており、1年2年でどうこうなるものでなく、50年とか100年後に大きな影響を及ぼすといわれています。

水道管などの資産が多くあり、老朽化が進むため、積立金を積み立てて改修費用に充てています。お金はあっても、改修に充てる費用を貯めていかなければなりません。

今回のこの資料は、水道事業はずっと黒字ではないということだけを見ていただくための資料だと思います。将来的に、このままいくと赤字になる可能性が高いですが、その時々で経済状況でかなり変わってきます。令和10年の見込みは示されているものの、そうなるとは限りません。

我々として考えなければならないのは、1年2年で料金を引き上げる、というものではありません。引き上げる時期が先に延ばせるに越したことはありませんが、未来永劫このままでいいということにはならないと思います。

私は、長野市の上下水道事業経営審議会に関わっていますが、4年に1回料金改定について検討しています。上下水道ともに4年に1回、夏冬のオリンピックのように2年ごとにどちらかの料金改定について検討するようになっています。

今年は、長野市も電気料金の高騰がかなり響いていて、赤字にはなっていないようですが、相当損益が厳しくなっているようで、松本市と同様に、赤字になるタイミングが5、6年早くなったということです。

しかし、今回下水道使用料の改定について検討しましたが、値上げについては見送っています。水道料金や下水道使用料は全員に関わってくるため、物価が上昇する中で値上げが経済に与える影響を考慮し、値上げを見送っています。

引き上げる、引き上げないはその時々で判断になりますが、昭和63年以降引き上げた機会がない松本市の状況が本当に良いのかどうか考える必要があると思います。

長野市と同様に定期的に見直しを行うこととし、実際の料金改定については、その時々で経済情勢を見て今回は引き上げはしないとか、お金が余っているので引き下げをしましょうという結論もあるかと思っています。なにも検討していなければ、急に引き上げざるを得なくなります。本当にそれでよいのかを考える必要があると思います。

まずは、料金の見直しについて定期的に審議する、すなわち、見直しを定期的に行うかどうかについて、まずは検討するべきかと思っています。そこを一年間かけて考えていきたいということです。

資料によりますと、令和7年度くらいの改正ということで、まだ先ではありますが、検討していければと思います。そのためには、山口委員や柳澤委員からお話が

ありました通り、数字を理解し、長期的な視野を持って考えていかなければならないと思います。

山口委員　　これまで、料金改定をせずによく耐えてきたと思いますが、定期的な見直し、検討は必要であると思います。

会長　　「検討＝引き上げ」ではないということは改めて理解いただきたいと思います。水道料金が上がることによる経済への影響も考慮しなければならず、例えば小林委員、水道料金が上がると影響は大きいと思いますが、いかがでしょうか。

小林委員　　旅館を経営していますが、電気代が2倍近く上がりました。新電力に契約を変えたところ、新電力がここ最近つぶれて、電力難民になりました。これからは自給自足というか、小水力発電など、売電まではいかなくても経費の削減を市民に訴えていくとよいと思います。また、災害対策として、地震が起きた時のシミュレーションが必要だと思います。

会長　　他にご意見はいかがでしょうか。順番にご発言いただければと思います。

高山委員　　現在、いろいろと物価は上がっていますが、使用者の立場としては、水はどうしても必要なものであるので、少しでも上がらずにいてもらえたら助かると思います。

藤井委員　　新型コロナウイルス対策で水道料金の基本料の減額があったため、水道料金はこのままで大丈夫なのかと思っていました。しかし、値上げが必要との考え方もあり、消費者としては急に上げられるのは困るため、経営状況に応じて定期的に見直しを審議することは賛成です。

岩垂委員　　上水道事業については赤字になっていく、下水道事業については黒字があるということで、一緒にできればよいのですが、そういうわけにはいかないことは理解しています。この地域は水が豊富であるので、小水力発電に取り組んでいただくなど、少しでも改善について取り組んでいただきたいと思います。

柳澤委員　　事業経営者からすると、電気料・ガス・水道料もコストが上がってしまうので、最低限の維持していただきたいと思いますが、客観的に長期的にみますと、必要な改修などをしていただかなければなりません。それを市民に説明し、理解していただかなければならないと思います。料金改定を4年ごとに行うべきかの判断はできませんが、この審議会で出される資料が重要であり、もしくは特化した審議会をやるとすれば、非常に専門的な内容で

あるため、上下水道事業の経営について専門的知識がある方が必要であると思います。いずれにせよ、定期的に検討していくことは必要であると思います。

会長 今後一年間をかけてもう一度、税抜きや税込み、収支など複雑な計算であるので、勉強しつつ、定期的な見直しをすることについて、課題や今後のシミュレーションなど考えていきたいと思いますがよろしいでしょうか。  
柳澤委員のおっしゃるとおり、水道事業の会計は大変難しく、私も理解しきれておらず、上下水道局の職員くらいしか理解できていないのではないかと考えています。他に専門家もいないのではないかと考えています。  
当初、4年前にこの経営審議会が始まった時には、水道料金や下水道使用料を上げるか上げないかの議論をすると説明を受けましたが、4年間それについてあまり議論をしてきませんでした。  
今後、上下水道財政状況をしっかり我々としても確認をして、もし定期的に見直しをするのであればどういう条件であれば見直しをしたらいいとか、見直しも値上げ、据え置き、値下げという3つの選択肢があり、その時の経済情勢によりますので、考え方を整理し、6年度、7年度に続けていきたいと思っています。

柳澤委員 専門的な話になりますが、今は一層管は撤去されたのでしょうか。

上水道課長 水道事業が始まってから昭和の終わりまで鉛給水管を扱っていましたが、鉛給水管は施工が楽で扱いやすい反面、鉛は圧がかかると膨らむため、漏水が多く、現在は二層管に変えています。

柳澤委員 一層管だと漏水が多いと聞いたため、確認させていただきました。  
あと1点確認したいのですが、松本市の水道事業というのは松本市が運営している独立採算であり、松本市とは組織が違うという理解でよいのでしょうか。

総務課長 公営企業ということで、原則的に独立採算で、水道と下水道の2つの会計を持っています。

柳澤委員 広報まつもと100周年の資料で、国と市から補助金をもらっていると記載がありましたが、県からはないのですか。

局長 下水道事業は都市計画の施設の一つとして国からお金が入ってきますが、水道事業は制度的に補助がほとんどなく、市からのお金は、簡易水道関係など限られたもののみです。資料の167円と163円の差にあたります。

柳澤委員 要するに水道事業に対して、市から補助金はもらっていないということでしょうか。

局長 ルール上決められたもののみであり、赤字になったら補助金をもらえるというものはありません。赤字になっても税収から補填することにはなりません。独立採算制です。

会長 その他ご意見がないようであれば、来年度については、資料 13 ページに提示されているとおり、定期的な料金水準の見直し等について、勉強しながら現状と課題を検討していきたいと思います。

以上をもちまして本日の議題を全て終了します。進行についてご協力いただきありがとうございました。

総務課長 ありがとうございました。全体を通してご意見等よろしいでしょうか。これで閉会といたしますが、森本上下水道局長が今年度末で退職となるため、一言ごあいさつ申し上げます。

局長 (御礼の言葉)

総務課長 以上もちまして令和 4 年度第 2 回松本市上下水道事業経営委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたるご審議ありがとうございました。